



逗子に力を!

逗子市議会議員

やぎの太郎

議会運営委員長/総務常任委員/基地対策特別委員
小坪生まれ・小坪育ち・小坪小学校出身の議員!



<議会報告 令和5年夏版>
小坪2丁目県有地『はげ山』特集

守ろう!『はげ山』の自然環境

県が『はげ山』を逗子市以外の第3者(民間)への売却を計画!?

これまで、市民の力で『はげ山』の貴重で尊い自然が守られてきました!



子供達に『はげ山の自然』を残すために

6月の市議会にて桐ヶ谷市長に『小坪』と『はげ山』の今後を質問いたしました!

はげ山に関する質疑の動画は、
こちらのQRコードを読み込み、
スマートで簡単にご覧いただけます。



『はげ山』を巡るこれまでの歴史

年 月

1984	5	県が『はげ山』を県営住宅地として購入
	10	『小坪2丁目県有地の開発を考える会』が建設反対を表明
	12	市議会に『建設反対の陳情書』を提出
1995	6	県が県営住宅縮小案を提示
1999	2	『小坪2丁目県有地の開発を考える会』が再度建設反対を表明
	4	県が県営住宅建設を断念
2000	12	『今後の土地利用については地元住民等の意向を踏まえて検討する』との見解を岡崎県知事(当時)が示す
2004	2	『はげ山』を防災公園とするよう市に陳情
	12	特養ホーム開発計画が表面化
2005	6	『はげ山』を開発せず現状のまま活用するよう要望書を県知事に提出

市長の考える小坪の将来像とは?

八木野質問: 様々な個性・魅力を持った小坪! 市長の考える将来像とは?

(以下Q:)

市長答弁: 小坪は様々な特徴を有する地域がある。小坪漁港周辺一帯の新しい魅力の創設と(以下A:)暮らしに必要な移動手段の検討、住宅地域の移住環境の向上を図り一層魅力ある地域にしていきたい。

市長の『はげ山』への思いは?

Q: 県による『はげ山』売却の動きについて市長の考えは?

A: 県としては『はげ山』利活用は考えていない。普通財産であり、貸付・交換・売払い等、長期間処分対象であった。市としては、かけ地の安全対策や接続道路状況から、公共の施設を建てる事は難しいと考えている。

市は『はげ山』の自然を守る姿勢を見せよ!

Q: 市は『はげ山』を買えるか、借りられるか、の検証もせずに諂ひているように見える。様々な課題をどのように乗り越え、クリアしていくか、まずその姿勢を持って臨むべきではないか!

A: これまでの経緯もあり、県の考え方をしっかりと見極めたうえ最終判断したい。



県は年間数10万円～700万円をかけて、草刈りや木の剪定などの管理をしている。

市は、県の無償賞与提案をなぜ断った?

Q: 県の『はげ山』無償賞与提案を市は、なぜ断ったのか?

A: 期間も制度もあいまいな提案であり、問題の先送りになるだけなので断った。

『はげ山』問題への市の理解とスタンスは?

Q: 2000年12月に当時の岡崎県知事が表明した見解(土地の活用については地元住民の意向を踏まえて進める)を、市も共有していると考えて良いか?

A: 地元住民への回答であると認識している。



『はげ山』を市が買う、買わないは、お金の問題?

Q:『はげ山』を市が買うもしくは借りるかどうかの問題は、財政再建を達成し、『みどり基金』もある市にとって、お金の問題ではないはずだが?

A: お金の問題ではない!これまでの経緯と県などの今後の動向を考え、どうするか判断したい!



市のスタンスを明確にせよ!

Q:『はげ山』の自然環境問題やかけ地安全対策を、市は県の今後の動向について、近隣住民と取得予定事業者同士で解決せよ、というのか?
住民は市役所と市長に頼るしかない。市のスタンスを明確にして欲しい。
A: 県の方向性を見極めてから判断したい。



私(市議会)と市長とのやり取りは『逗子市議会ホームページ』でご覧いただけます。是非ご覧ください!

『はげ山』の紹介

所在地 逗子市小坪 2-1042-1

面積 23,646m²

用途地域 (用途地域とはその地域で建設できる建物の種類を規定しています)

(第1種低層住居専用地域に建設できる建物)

住宅並びに住宅兼用の小規模店舗(パン屋/理髪店/学習塾等)

(第1種住居地域に建設できる建物)

住宅並びに3,000m²以下の店舗兼用住宅/車庫/倉庫/小規模工場

3,000m²以下の店舗/事務所/ホテル/運動施設(スポーツクラブ)

病院/学校/図書館/公衆浴場(日帰り温泉)/老人ホーム等公共施設

亀ヶ岡団地周辺の公園(『はげ山』周辺には公園が少ない)

亀ヶ岡公園(639m²)



滝が谷公園(705m²)



次世代につなぐ 原っぱと森を守る活動紹介!

小坪2丁目県有地通称『はげ山』の民間への売却方針に再考を求める活動



(逗子ドローンクラブ 提供)

はげ山の自然是次世代につなぐ市民の財産。一時はタヌキも生息していた貴重な自然は逗子市民の暮らしに防災上でも欠くことのできない癒しと潤いを与える場所。

また、『はげ山』の広さは約7,100坪。隣接する小坪1,2丁目には公園が少なく、防災上もなくてはならない重要な場所です。県はこの『はげ山』を民間に売却する方針を発表しました。そこで、県有地通称『はげ山』の民間への売却方針に再考を求める活動を進めています。

活動に賛同いただける方を募集しています!

- ① 活動紹介『のぼり旗』や『看板』を立てていただける方。
- ② 『のぼり旗』や『看板』製作等に資金協力して下さる方。
- ③ 開発に反対する署名をしていただける方。(市街の方でも可能です。)

現在1万署名に向けて一生懸命活動しています。

↓下記までご連絡ください。

・次世代に逗子の自然を引き継ぐ会 代表:須藤誠

TEL:携帯090-6716-2586

自宅046-723-6082

所在地:〒249-0008 逗子市小坪1-20-21